様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2021年6月3日

滋賀県知事　殿

提出者
住 所　滋賀県東近江市小八木町一番地
氏 名　(株)栗本鐵工所　湖東工場
工場長　七篠　克也
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　（０７４９）４５－３１１０

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 栗本鐵工所 湖東工場
事業場の所在地	滋賀県東近江市小八木町一番地
計画期間	２０２１年４月１日～２０２２年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	プラスチック製品製造業［１８４］
②事業の規模	４，５２１百万円（製造品出荷額）
③従業員数	１２６名（外部請負会社社員を含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第１面）別紙

④産業廃棄物の一連の処理の工程	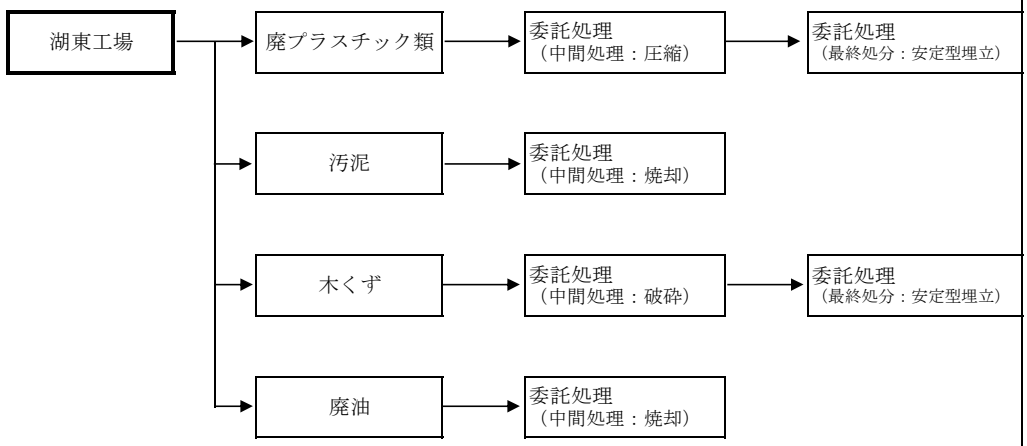

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

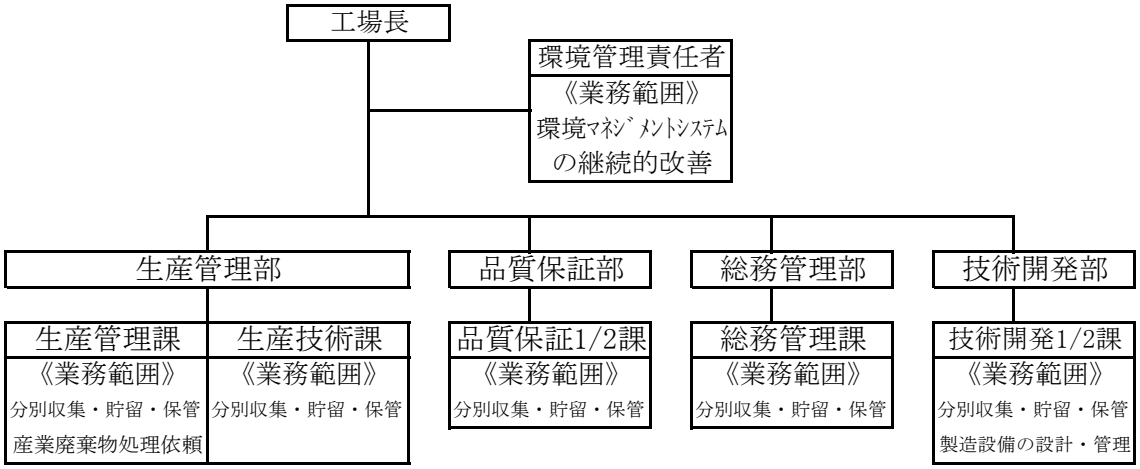

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（２０２０年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）

・成形歩留まりを向上させ、ロスを低減。
・計画生産による工程切替回数の削減(廃棄物削減)

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）

・成形歩留まりを向上させ、ロスを低減。
・工程切り替えの回数を低減し、廃棄物の排出量を抑制。
・使用残材料を再使用する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

【分別している種類】
①廃プラスチック類　②廃油　③木くず　④汚泥
【取組】現状の分別区分を、確実に行っている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

昨年同様の分別（掲示物を分かりやすく表示）・取組を継続する。

(第２面)別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	①現状	【前年度（２０２０年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃油
		排　出　量	１，６６１．４ｔ	３．９ｔ	２３５．５ｔ	１．２ｔ
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃油
		排　出　量	１，４９５．３ｔ	３．５ｔ	２１２ｔ	１．１ｔ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（２０２０年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	―	t
		（これまでに実施した取組） ―		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	―	t
		（今後実施する予定の取組） ―		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（２０２０年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	t
		（これまでに実施した取組） ―		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	t
		（今後実施する予定の取組） ―		

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">①現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２０年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

－</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２０年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

ベンダリストによる業者選定。</td></tr>
</table>

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	①現状	【前年度（２０２０年度）実績】					
		産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	廃油	木くず	汚泥
		全処理委託量		1,661.4ｔ	１．２ｔ	２３５．５ｔ	３．９ｔ
			優良認定処理業者への処理委託量	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ
			再生利用業者への処理委託量	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ
			認定熱回収業者への処理委託量	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

計画生産を基に成形歩留まりの向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	木くず	汚泥
		全処理委託量	1,495.3ｔ	１．１ｔ	２１２ｔ	３．５ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ
		再生利用業者への処理委託量	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ	－　ｔ

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。